

令和2年度プロジェクト課題一覧

資料 1

No	プロジェクト課題名	計画期間	対象（対象農家・地域名等）	進行管理担当班 担当者名
1	次代につなぐ大規模法人の生産体制整備による経営の安定化 〈「中間管理事業」「スマート農業」関連課題〉	平成31年度 ～ 令和3年度	（農）玉浦中部ファーム （岩沼市）	地域農業班 ◎片岡信幸 吉田敏幸 安達裕美 横田悦子 高橋亮輔
2	大規模水田営農に対応した水稻直播栽培技術の向上と実践 〈「中間管理事業」関連課題〉	平成31年度 ～ 令和2年度	（株）美田園ファーム（管内水稻直播栽培志向生産者5経営体 （全市町）	先進技術班 ◎高橋亮輔 齋藤 隆 松崎 航 櫻田英子
3	新品種「にこにこベリー」導入定着によるいちごの安定生産	令和2年度 ～ 令和3年度	J A みやぎ 亘理 いちご部会「にこにこベリー」生産者21人（管内いちご生産者及びいちご生産法人） （亘理町，山元町）	先進技術班 ◎小野寺康子 鈴木俊矢 浦郷宣秀 高橋秀典 山村孝志
4	「シャインマスカット」の栽培技術力の向上による生産拡大	令和2年度 ～ 令和3年度	管内ぶどう生産者4人，（（農）志賀） （亘理町，山元町，岩沼市）	先進技術班 ◎横田悦子 齋藤 隆 高橋秀典 鈴木俊矢

「中間管理事業」：農地中間管理事業を活用した農地集積と新たな地域営農システムの構築に向けた支援

「スマート農業」：ロボット技術やICT等を取り入れた新たな農業（スマート農業）の技術導入の取組に向けた支援

No1 次代につなぐ大規模法人の生産体制整備による経営の安定化

- 計画期間:平成31年度～令和3年度
- 対象名:(農)玉浦中部ファーム
- 課題の背景

・(農)玉浦中部ファーム(構成員8名)は、平成25年に大豆転作組合を発展的に解消して設立された法人で、水稻(48ha)、大豆(45ha)の経営を行っている。平成30年度に経営生産管理システムを導入して、作業の進捗・履歴管理に利用しており、今後は、農作業の効率化や作業計画の作成等に生かすため、農作業データの有効活用が課題となっている。また、同法人では技術移転のし易さ等から自動操舵田植え機やドローンの導入などアグリテックの整備にも取り組んでいる。

・法人の主要構成員の平均年齢が70歳に迫り、法人経営の継続に向けた後継者の確保も課題で、法人初の社員を令和2年途中に採用し、来春もう1名採用できる見込みであるが、育成・定着に向けた環境が未整備で、人材定着のための各種規程の整備、将来に向けた経営継承計画づくりの支援が必要となっている。

・法人の基幹作物である大豆は、新技術の導入や肥培管理の改善等を支援し、大豆単収を向上させてきており、支援の継続を望まれていた。また、社員が将来にわたり、働くモチベーションを維持できるように、園芸等新規部門の導入・取組等を検討することも必要となっている。

令和2年度

目 標	活動事項	成 果
<p>■農作業データの活用により、作業改善が図られる。</p> 	<p>◆データ活用による農作業の効率化等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人に適したデータ活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業データを集計して、季節毎の繁閑を具体的な数値で把握できるようになった。 ・データ集計から年次比較が可能となった。 ・今後は、農作業データを法人自ら加工・分析し、農作業の改善目標の設定など、効率化に向けた取組に活用が期待される。
<p>■人材の確保・体制が整備され、求人活動により、人材を確保出来る。</p> 	<p>◆法人を支える人材の求入手法や育成プログラム等の整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人環境の整備及び実施支援 ・各規程や継承計画等の整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部に情報発信するための「会社案内」を作成した。 ・県農業大学校主催マッチングフェア参加、2名に採用面接し、1名を採用内定。 ・給与、役員服務などの各規程を作成するとともに、就業規則及び退職金規程を改訂した。 ・「経営継承計画」の大枠を作成中。
<p>■大規模大豆栽培技術の確立と新部門の取組み方向を定める</p> 	<p>◆大豆技術確立支援及び新規部門導入検討支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆摘芯技術の安定化支援 ・新規部門取組みへの提案・誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆は単収で対前年(R元)比112%となった。 ・大規模大豆栽培に必要な摘芯技術の適正利用のための指標を明確にすることが出来た。 ・農閑期に残余する社員労力を活用した秋冬野菜導入の提案を行い、令和3年に秋冬はくさいとその前作にスイートコーンを作付けることになった。

意図する対象の変化(最終年)

- 農業生産管理システムの運営体制が整い、データの有効活用やスマート農業への取組みにより、営農の効率化が図られる。
- 人材の確保・育成体制が整備され、次代の法人を担う社員を育成・定着させることができる。
- 新技術の導入・施肥改善等による大豆単収の向上や新部門の導入により法人の売上が向上する。

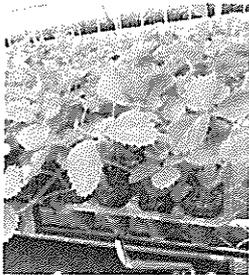
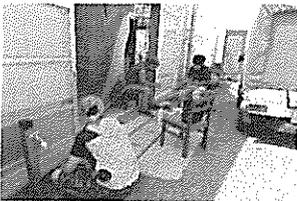
数値目標：法人売上高の増加率 ※H31は目標・実績値
(H30基準値) 100%→ (H31) 102%→ (R2) 105%→ (R3) 107%

No3 新品種「にこにこベリー」導入定着によるいちごの安定生産

- 計画期間: 令和2年度～令和3年度
- 対象名: JAみやぎ亙理いちご部会「にこにこベリー」生産者21人
(管内いちご生産者及びいちご生産法人)

□ 課題の背景

- ・県育成いちご新品種「にこにこベリー」は、県関係事業の他、外部の関係機関においてもマスコミ活用などの手厚いPR施策が展開されており、早期の普及が期待されている。
- ・管内では平成30年から試作が始まり、令和2年産作付面積は2.2ha(管内JA作付面積の4.2%)まで増加しているが、生産者からは、苗の充実不足や無理な早植えは、果実の小玉化や、連続して収穫できなくなる「中休み」が発生するなどの課題があげられ、育苗管理技術の適正化が望まれている。また、特に3月以降の収量性が良いため、出荷量増加に対して作業労力が不足するなど、収穫量に対する労力のバランスがとれない状況にある。「にこにこベリー」は、このようなことから作付面積拡大に至っていないのが現状である。

令和2年度		
目標	活動事項	成果
<p>■「にこにこベリー」の特性を理解し、育苗管理ができるようになる。</p> 	<p>◆育苗巡回指導 (肥培・採苗・防除管理)</p> <p>◆定植後巡回指導 (温度・保温・防除管理)</p> 	<p>・育苗管理方法について再確認し、管理の中では肥培管理を特に意識するようになった。</p> <p>・研修会・資料提供、巡回時の情報提供により、親株の追肥や苗の肥料を多めにやるなど、「にこにこベリー」に合わせた育苗管理ができるようになった。</p> <p>・いちご部会25名の生産者の作付面積は3.98haに増加し、管内法人を含めて作付面積は約6haとなった。出荷は10月27日から開始、作付けした生産者全員が11月から出荷を開始することができ、年内出荷量は対前年比170%の30,541kgとなった。</p>
<p>■品種ごとの収穫時間、調製労力を把握できる。</p> 	<p>◆「にこにこベリー」印象等聞取り</p> <p>◆作付時期、いちご栽培全般聞取り</p> <p>◆導入モデル資料作成</p> 	<p>・にこにこベリー導入に関する情報収集を行った。栽培していない生産者は小玉品種のイメージが強かった。「にこにこベリー」生産者の実績と合わせて、導入モデル作成の資料とする。</p> <p>・団地生産者(143名)に対する聞取りを12月18日までに終了した。労力に関する状況や、育苗方法の現状把握ができた。また、高齢化による労力不足が課題となりつつある。</p> <p>・生産者からの聞取り内容を基に導入モデル資料を作成中である。</p>

意図する対象の変化(最終年)

- 適切な育苗管理と夜冷処理を含む適期の定植により年内から連続した収穫が可能になる
- 既存品種との組み合わせによる、労力に適合した面積を決めることができる

数値目標：年内収量の向上 100%(令和元年度)→125%(令和2年度)→150%(令和3年度)
(実績170%)

No4 「シャインマスカット」の栽培技術力の向上による生産拡大

- 計画期間: 令和2年度～令和3年度
- 対象名: 管内ぶどう生産者4人, ((農)志賀)
- 課題の背景
 - ・ 管内の直売所では, 主要な地域特産品の1つであるいちごの出荷期間以外の時期に, 消費者を呼び込む目玉品目として「シャインマスカット」に注目しているが, 現在は, 生産量が少なく, 需要に応えられない状況である。
 - ・ 管内JAには, 「シャインマスカット」を含むぶどうでの生産部会等が無く, 個々の生産者が独学で栽培に取り組んでいる状況である。また, 管内のシャインマスカット生産者は, 栽培年数が短く, 体系的な技術習得を要望している。そのため, 研修会等により, 農業・園芸総合研究所が開発した収量の安定化, 品質向上, 省力化等の技術習得を支援する必要がある。
 - ・ 一方, 水稻やりんごなど他品目と合わせた栽培管理になるため, 作業の競合が生じている。各品目の生産状況に基づいた計画的な労務管理を行うことが求められる。
 - ・ 今後, 直売所等での取り扱い増加とともに, 販売促進のため, 消費者及び管内の洋菓子店等の実需者へのPR実施等により, 産地としてのイメージの定着を図る必要がある。

令和2年度

目標	活動事項	成果
<ul style="list-style-type: none"> ■ 栽培マニュアル(農業・園芸総合研究所作成)にもとづいた管理ができ, 基準の収量や品質が確保される。 ■ 生産状況を把握し作業計画に基づいた, 計画的な営農が行われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ シャインマスカット栽培者への栽培技術支援  ◆ 生産状況把握と作業計画策定支援  ◆ 消費者・実需者へのPR支援  	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培技術の課題を抽出し, 今年度の改善計画を立てて取り組んだ。既に収穫を開始している対象者は, 全員, 品質の改善につながった。今年度, 新たに栽培を開始した対象者は, ほぼ計画どおり苗木が生育した。 ・ 対象者は省力化技術(仕立て方, 薬剤, 器具)の効果を実感しており, 特に実証ほでは, 花穂形成器具の利用によって作業時間が1/3に短縮した。 ・ 出芽期, 展葉期, 開花期, 収穫開始時期等の作業上重要となる時期を把握し, 作業計画策定のための基礎資料を収集することで, 次年度の作業計画を策定することができた。 ・ 令和2年10月に山元町内の農産物直売所「やまもと夢いちごの郷」で, 初めて生産者合同の販売会を開催した。 ・ その他, 県普及関係ブログ, HP等で管内の活動内容を紹介することにより, 地域内外に向けて情報発信した。

意図する対象の変化(最終年)

新技術・省力化技術習得によりぶどう「シャインマスカット」の収量や売上が向上する。

数値目標: シャインマスカットの販売額増加率
(R1)100% → (R2)105% → (R3)110%